

(仮称) 逗子市生涯学習・社会教育推進プランに関するパブリックコメントの実施結果について

1. 意見募集の期間 : 令和5年12月25日～令和6年1月30日

2. 意見の数 : 10件

3. 意見提出人数 : 3名(郵送1名、FAX1名、Eメール1名)

4. 市の対応区分

対応区分	件数
○ 意見を反映し、素案を修正するもの	2
□ 意見の趣旨や考え方が既に素案に盛り込まれているもの	2
■ 意見は反映させないが、今後の事業実施時等に参考とするもの	3
▲ ご意見を反映することが困難なため、素案どおりとしたもの	1
◆ 今回のパブリックコメント対象外の内容であり、参考意見として扱うもの	2
合 計	10

5. 意見の内容と市の対応

No	意見の概要	対応区分	市の回答
1	プランのテーマの1つである「共育」について、世代間での学び合いや関わり合いということ考えた際、SDGsと密接に関わる要素であると考え。本プランに位置付けられる様々な事業等をSDGsのゴールと結びつけることを通じて、逗子市民の将来社会に対する高い意識の醸成につなげてもらいたい。	□	ご意見のとおり、お示している素案には、本プランとSDGsとの関連性について明記しており、子ども、高齢者、子育て世代、障がいのある人等、多様な世代、立場の方々が共に学び合うことのできる環境の整備、機会の提供等の取組みを通じて、「誰一人として取り残さない」生涯学習・社会教育の推進に努めてまいります。また、本プランの作成にあたっては、市内の障がい者団体等から生涯学習・社会教育へのニーズの意見聴取を行っており、各施策の実施に際しては、いただいたご意見を含め参考にさせていただきます。
2	生涯学習・社会教育の推進には、情報弱者(意思疎通や情報取得に機器が必要な者等)に対しての配慮の視点が重要であり、インクルージョンという理念のもと、当事者視点も取り入れ共生社会の実現を目指すべきである。		
3	生涯学習・社会教育に関する施設(P13～P15)について、福祉会館等の公共施設の追加も検討してもらいたい。	▲	生涯学習・社会教育に関する施設については、条例上で定める各施設の設置目的、利用状況等を勘案して記載しております。

4	プラン全体として、市民、特に高齢者のIT(デジタル)リテラシーの向上についての記載がないように思われる。	○	ご意見のとおり、市民のデジタルリテラシーの向上は、生涯学習の課題の1つであるため、P11【6 プランを取り巻く事項の社会的変化】の項目に、デジタルリテラシーの向上についての記載を追記させていただきます。
5	近年の急速なデジタル技術の発達に伴って、IT(デジタル)リテラシーの必要性はさらに高まっているため、生涯学習の意義の1つに位置付けるべきである。		
6	(P4 に示す逗子市総合計画から引用した表に対するご意見)	◆	今回のパブリックコメント対象外の内容であるため、参考意見とさせていただきます。
7	P11 において、「家庭教育」、「学校教育」の他、「市民教育」という項目を設ける必要がある。	■	市民教育については、社会教育における現代的課題に関する講座等の事業の中で取り組むことといたします。
8	P16「★生涯学習・社会教育の概念図」に「市民教育」を追加する必要がある。	■	回答 No.7のとおり、市民教育については、社会教育における現代的課題に関する講座等の事業の中で取り組むため、概念図についても記載のとおりといたします。
9	「お出かけ円卓フォーラム」について、本プランに位置付け、動画配信サービスを行うべきである。	■	お出かけ円卓フォーラムに関するご意見は、担当課に情報提供させていただきます。
10	P25 資料編【1 関係会議委員等の名簿】において、住民自治協議会からの選出が見受けられない。	◆	今回のパブリックコメント対象外の内容であるため、参考意見とさせていただきます。